

平成 25 年 7 月 11 日

7 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。

- 福島第一原子力発電所の事故から 2 年 4 ヶ月あまりとなりますが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

- 本日、私からは 3 点お話しさせていただきます。

- まずは、新規制基準への適合申請に関する対応状況についてです。
当社は、7 月 2 日に、当発電所 6，7 号機について、新規制基準の施行後にあわせ適合申請することを表明させていただきました。
7 月 5 日には、社長の廣瀬が新潟県、柏崎市、刈羽村を訪問し、適合申請の考え方についてご説明をさせていただいたところです。また、柏崎市と刈羽村においては、訪問時にフィルタベント設備の供用に係る事前了解願いについても提出をさせていただきました。
私どもとしては、これまでに取り組んでまいりました安全対策が十分なものかどうか、原子力規制委員会に技術的、科学的な観点から評価いただくことは、発電所の安全性向上のために重要であると考えております。
引き続き、地元自治体へ、適合申請の考え方、事前了解に関する今後の進め方について、ご相談をさせていただきたいと考えております。

- 次に、当発電所の安全対策に関する主な取り組み状況についてです。
1～4 号機側の防潮堤本体は 6 月 20 日に完成いたしました。これによ

り、全1～7号機について、海拔 15mの津波に対して浸水や衝撃を回避できるものと考えております。

次に、フィルタベント設備についてですが、本体の詳細設計を完了いたしました。また、6月下旬に、5号機、6号機において基礎工事に着手し、現在、1，5，6，7号機で基礎工事を進めているところです。

次に、貯留堰の設置工事の状況についてです。

6月下旬から、1，5，6，7号機において、津波の引き波時における冷却に必要な海水を確保するための貯留堰の設置工事を先にご案内のとおり開始いたしました。今後数ヶ月をかけ工事を進めてまいります。

○ 最後に、発電所組織の新体制への移行についてです。

3月に公表いたしました、原子力安全改革プランを踏まえ、現在当発電所において体制の見直しを進めております。この体制については、保安規定の変更認可申請の手續き中であり、今後、認可をいただき準備が整い次第、新体制に移行する予定です。今回の体制見直しの主なものとして、安全・品質の向上を図る総括部門として「原子力安全センター」を新たに設けることといたしました。この原子力安全センターは、約180名規模となり、プラントの保守・管理を行う保全部などとは独立した、原子炉安全を追求する専門部署となります。新体制の下、福島事故を教訓に、常に原子炉安全について問いかける姿勢を持ち、原子炉安全を向上させていく不断の努力をしていく所存です。

○ 本日、私からは以上です。

以 上